



いけがみ・あきら
73年、NHKに記者として入局。
94年から05年まで『週刊こどもニ
ュース』のお父さん役として親し
まれる。現在、独立してフリーの
ジャーナリスト。

「日本銀行政策委員会」とは、 どんなもの？

日本銀行がどんな方針を打ち出すか。
多くの人注目するニュースで出てくるのが
「日本銀行政策委員会」です。
いったい、どんな委員会なのでしょう。

政策委員会は
会社の取締役会だ

ライブドアによるニッポン放送
の株買い占めのニュースでは、
「会社は誰のものか」が話題にな
りました。株式会社は株主のもの
だ、という原則を改めて認識され
た方も多いのではないでしょ
うか。

株式会社は、株主から委託を受
けた取締役会が代表取締役（社長）
を選び、経営をします。株式会
社の所有者である株主と、経営の
口である経営者。この二者が分か
れることを経済学では「所有と経
営の分離」といいます。

経営者は経営のプロですが、常
に株主のために仕事をするとに限
らないという考えから、最近
は株主の代表として社外取締役が選
ばれることも多くなりました。社
外取締役が会社の取締役会に参加
して、会社の実際の業務運営を監
督するというわけです。

日本銀行の政策委員会も、社外
取締役が加わった取締役会とい

イメージに近いものがあります。

日本銀行を一般の株式会社にな
ぞらえれば、政策委員会が取締役
会であり、そのメンバーである政
策委員は取締役。政策委員の多数
である審議委員は社外取締役です。
政策委員は国民という株主の代表
なのです。政策委員の互選で選ば
れる議長が、会社でいえば取締役
会議長つまり社長。日銀は福井俊
彦氏が議長。総裁という名前で
が、株式会社だったら社長です。
日銀の政策委員会は、日銀の最
高意思決定機関です。金融政策の
方針を決めるとともに、日本銀行
という会社の運営方針を決定し、
執行状況を監督します。

審議委員は何日くらい出勤？

政策委員は、日銀の総裁、副総
裁二人の計三人と、外部からの審
議委員六人の計九人。多数決で方
針が決められるように奇数になっ
ています。国会の同意を得て内閣
によって任命されます。任期は五
年。政府の方針と考えが違うから

といって解任されることはありません。
日銀は、政府から独立して
いるからです。

私は先ほど日銀の審議委員を株
式会社の社外取締役にたとえまし
たが、これによって、思わぬ誤解
が生じることがあります。審議委
員はたまたま日銀に出勤するだけと
考える人がいるからです。

一般の株式会社の場合、社外取
締役は別の本業を持っていて、必
要なときだけその会社に出勤しま
す。しかし、日銀の審議委員は、
フルタイムの本業なのです。今年
四月、東京大学大学院教授の西村
清彦氏が日銀の政策委員会の新メ
ンバーとして加わりました。「東
京大学の先生をしながら日銀に
時々顔を出すのかな」と思った人
もいるでしょうが、そうではない
のです。西村氏は東京大学大学
院教授の「職をなげうって」、日
銀の審議委員に就任したのです。

金融政策は

どうやって決める？

では、政策委員が決める日銀の

金融政策とはなんでしょうか。

読者には釈迦に説法でしょうが、日本経済全体のお金の流れを調節して、物価の安定をはかるのが目的ですね。

景気が過熱するのは世の中に出回っているお金が多すぎるからなので、日本銀行は、持っている国債や手形を金融機関に売って、お金を受け取ります。つまり、出回

っているお金を吸収します。

反対に、不景気になると、金融機関が持っている国債や手形を買いこいで、お金をどしどし世の中に出回るようにします。お金が増えれば、「需要と供給」の関係で「お金を借りる値段」が下がる。つまり金利が下がる。世間一般の金利が下がれば、企業はお金が借りやすくなり、新規事業に乗り出

しやすくなる。工場を建て社員を雇えば、景気は次第によくなっていく、というわけですね。

現在の日銀は、金融機関から国債や手形を大量に買うことで、資金を供給しています。これが「量的緩和」。お金の「量」を「緩和する」、つまり、どしどしお金を出回らせようとしてきました。しかし、その結果、金利はほと

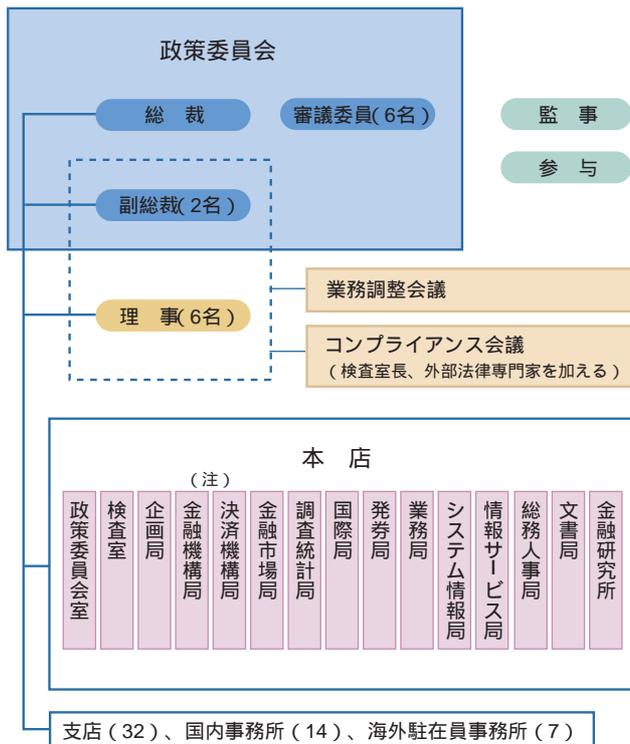
んどゼロに近いような状態が続いています。これは本来正常な姿とは言えません。いずれ、「量的緩和」をやめる日が来るはずですが、それがいつになるのか、いつにすべきか。それを議論するのも政策委員の大事な仕事。金融政策を決定するための会合を、特に「金融政策決定会合」と呼んでいます。

決定会合での政策委員の議論の結果は全会一致とは限りません。多数決で決め、決定の際に反対票があった場合、記者会見で質問されれば、日銀総裁が明らかにします。

現在の日本銀行政策委員会メンバー

氏名	就任日	主な略歴
福井俊彦 総裁	平成15.3.20	日本銀行副総裁、富士通総研理事長
武藤敏郎 副総裁	平成15.3.20	財務事務次官
岩田一政 副総裁	平成15.3.20	東京大学大学院総合文化研究科教授、内閣府政策統括官
須田美矢子 審議委員	平成13.4.1	学習院大学経済学部教授
中原 眞 審議委員	平成13.6.17	東京三菱銀行取締役副頭取
春 英彦 審議委員	平成14.4.5	東京電力取締役副社長
福岡年勝 審議委員	平成14.4.5	三井物産代表取締役副社長
水野温氏 審議委員	平成16.12.3	CSFB 証券会社東京支店チーフ・ストラテジスト
西村清彦 審議委員	平成17.4.8	東京大学大学院経済学研究科教授、内閣府経済社会総合研究所総括政策研究官

日銀内部での政策委員会の位置づけの図



(注) 金融機構局(現在の信用機構局と考査局を統合)、決済機構局(新設)は7月を目途に設置。

金融政策決定会合で決まったことは直ちに発表されます。どのような議論があったかという「議事要旨」も、その後公表されます。国民の負託を受けている以上、議論の中身を国民にオープンにする必要があるからです。

ここでは、政策委員会について、読者の皆さんにより身近に感じていただくために、その会合の実際の運営内容を含めもう少し詳しく説明します。

1 政策委員会の役割と構成

政策委員会は、日本銀行の最高意思決定機関であり、金融政策の決定に加えて、業務運営に関する重要事項の決定、業務遂行の監督といった役割を担っています。総裁を長とする執行部門は、政策委員会の決定に従って、業務を遂行することになります。

政策委員会は、総裁、二名の副総裁、および六名の審議委員から構成されています。総裁、副総裁および審議委員は、衆参両議院の同意を得て、内閣によって任命されています。政策決定の独立性を確保するため、特定の事由を除き、その意に反して解任されることはありません。審議委員は、経済または金融に関して高い識見を持つ人や学識経験者から選ばれます。総裁・副総裁とは異なり執行部門には属しませんが、政

策委員会の委員として、多岐にわたる重要事項の決定という重責を担っていることから、総裁・副総裁と同様に、常時勤務しており、兼職は原則禁止されています。

政策委員会では、すべての委員が等しく一票を持っており、議決は多数決で決定されています。議長は、委員の互選により、総裁が行っています。

政策委員会の会合には、金融政策を議論・決定する「金融政策決定会合」と金融政策以外の業務運営に関する重要事項を議論・決定する「通常会合」とがあります。以下では、それぞれの実際の運営について触れてみたいと思います。

2 金融政策決定会合の流れ

金融政策決定会合（以下では「決定会合」と呼びます）は、日本の金融政策を決める重要な会議です。決定会合は、月一回ないし二回、一日または二日にわたって開催されます。では、この会議は、具体的にどのような運営されているのでしょうか。

政策委員会の各委員は、決定会合に向けて、日々準備を進めています。例えば、金融経済統計・指標や内外の金融市場動向について分析を行うほか、日本銀行の本支店・国内外事務所で実施されている各種の調査・分析結果を検討したり、あるいは独自に市場参加者、企業経営者などの方々と意見交換を行っています。こうして、金融経済情勢を把握・評価したうえで、自らの意見を整理し、決定会合に臨みます。

決定会合当日、政策委員会の委員九名は、日本銀行本店内にある

政策委員会会議室に集まります（写真）。決定会合には、政府から二名の代表者も出席します。政府からの代表者は金融政策に関する意見を述べたり、議案を提出することはできませんが、議決権はありません。決定



会合は、まず議長を務める総裁が開会を宣言して始まります。次に、金融市場調節の運営実績や内外の金融経済情勢等について、直近の金融経済統計・指標の動向も含め、担当部署から報告があります。その後、委

員による討議が行われます。各委員は、実体経済および金融情勢の現状とそれを踏まえた金融政策運営方針に関する意見を述べ、質疑を交えな

がら、活発な議論を行っていきます。議論を十分尽くしたところで、委員の多数決によって採決されます。

決定会合における金融政策運営方針の決定内容は、会合終了後、直ちに公表します。続いて、当日午後には、総裁が金融政策運営方針とその背景等について記者会見を行い、その内容がTVニュースや新聞記事となって、皆さんに伝わることとなります。また、決定会合の議事の内容や採決結果は、約一カ月後に議事要旨(写真)として公表します。さらに、決定会合から一〇年経過後には、議事録を公表することになっていきます。

3 通常会合の流れ

通常会合は、金融政策以外の日本銀行の業務の重要事項について議論・決定したり、業務の執行状況を確認する場です。一言に業務の重要事項といっても、信用秩序の維持に資するための業務、円滑な資金決済に資するための業務、国際金融業務組織運営、予算・決算等々、非常に広範囲にわたります。このため、通

常会合は、原則として毎週火曜日と金曜日に開催され、昨年度一年間でみて、一〇〇件を超える議題を取り扱っています。

議事の進め方は、まず、議長が開会を宣言した後、担当部署が案件の内容、政策委員会の決定が必要な事項などを整理して報告し、質疑・討議が行われます。その議論の結果を踏まえ、政策委員会の決定が必要な重要事項について、多数決で採決されます。

通常会合については、その議題が原則として当日中に公表されます。また、通常会合で決定された重要な政策や業務運営方針等も公表していきます。なお、毎月発行する政策委員会月報や年一回公表する業務概況書では、決定会合での決定事項と合わせて、通常会合で決定、公表した事項も掲載しています。

4 政策運営に関する情報発信

政策委員会の委員は、委員会で決定した金融政策等について、広く国民に説明する責務を負っています。日本銀行では、政策運営に関する情

報発信を様々な形で積極的に行っています。政策委員会の各委員は、マスコミのインタビュー、国内外での講演会、全国各地における金融・経済界との懇話会、さらには学校等での講義等、さまざまな機会を通じて、金融政策に関する考え方を説明し、その透明性を一層高めるように努めています。

こうした活動は、それほど容易なことではありません。金融・経済のプロフェッショナルから、普段そうした世界に接したことがない方々まで、コミュニケーションの相手となる方々は非常に幅広いため、色々な工夫を凝らしながら、より分かりやすく説明していく努力を積み重ねているところです。これまでの主な講演内容等は日本銀行のホームページに掲載していますので、是非ご覧下さい。

読者の皆さんには日頃あまりなじみがないと思われる政策委員会について、会議の具体的な流れにもスポットを当ててご紹介してみたい。多少なりとも、イメージをつかんでいただけましたか？

